

# 各ステップの評価方法について

平成27年4月16日  
沖縄県

# 1 計画検討プロセスの運営方法

---

- 1 検討ステップの開始・終了の判断は計画検討主体である県が行う
- 2 プロセス運営委員会は、各ステップの検討事項が適切に情報共有されたかについて評価を行うとともに、次のステップの検討事項の確認を行う。
- 3 計画検討主体である県は、プロセス運営委員会の助言及び評価を踏まえて、各ステップの開始・終了を判断し、遅滞なく公表する。

## 2 各ステップの評価方法

	評価の視点	具体的内容	評価指標
1	情報の提供方法は適切であったか (情報提供)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ステップの検討内容に応じた情報提供手法が適切に行われているか評価します。</li> <li>各ステップの検討の内容、検討過程及び検討結果についての情報が開示されているか評価します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション実施計画と実施の比較</li> <li>国内の他事例との比較</li> </ul>
2	提供した情報が周知されたか (周知)	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション活動への県民の参加状況、提供した情報の認知度及び理解度を把握し、提供した情報が周知されたか評価します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション活動への県民等の参加状況</li> <li>鉄軌道の計画検討及び提供した情報の認知度</li> <li>提供した情報の理解度</li> <li>実施結果を踏まえた改善策の提案</li> </ul>
3	県民等との対話が適切に図られたか (対話)	<ul style="list-style-type: none"> <li>説明会等を通して、県民等との対話が図られたか評価します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民会議、市町村会議、関係機関等意見交換会の実施状況</li> <li>オープンハウスの実施状況</li> </ul>
4	幅広く意見を収集し、それらへの対応を示しているか。 (対応)	<ul style="list-style-type: none"> <li>寄せられた意見及び県民等との対話により多様な意見を把握できたか評価します。</li> <li>あわせて、寄せられた意見について「対応が示されているか」について評価します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い属性(性別、年齢)、関係者の意見の把握</li> <li>寄せられた意見の分類(カテゴリ一別、年代別)及び意見概要のとりまとめ</li> <li>寄せられた意見への対応方針が示されているか</li> </ul>